

岡垣町農地利用最適化推進委員募集要項

1. 農地利用最適化推進委員の業務概要及び募集人員

(1) 業務概要

農地法及び農業委員会等に関する法律で規定される業務

(農地の利用集積の推進、耕作放棄地の発生防止・解消、農地利用状況調査等)

(2) 募集人員 1人

※下表の農業委員会が定めた区域別に募集

| 番号 | 担当地区 | 募集人員 |
|----|-------------------|------|
| 1 | 湯川・波津・原 | 0人 |
| 2 | 内浦・手野 | 0人 |
| 3 | 新松原・三吉 | 0人 |
| 4 | 元松原・西黒山 | 0人 |
| 5 | 東黒山・山田・糠塚 | 0人 |
| 6 | 吉木(矢口、古小路、正矢口、早崎) | 1人 |
| 7 | 上高倉・高倉 | 0人 |
| 8 | 上戸切・下戸切 | 0人 |
| 9 | 野間・海老津・小局・上畑 | 0人 |
| 計 | | 1人 |

(3) 任期 農業委員会から委嘱された日(令和3年5月下旬)から令和5年7月19日

(4) 報酬 24万4千円/年

(5) 身分 特別職の非常勤職員

2. 推薦・応募資格

農地等の利用の最適化の推進に熱意と識見を有する者。ただし、次に該当する方を除きます。

(1) 町内に住所を有しない者

(2) 破産手続き開始の決定を受けて復権を得ない者

(3) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

(4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条に規定する暴力団若しくは暴力団員又はこれに密接な関係を有する者

3. 推薦・応募方法

農地利用最適化推進委員を希望し自ら応募する方、個人又は団体による推薦により応募する方は申込書に必要事項を記入のうえ手続きをして下さい。

- (1) 町内の農業者など個人からの推薦・・・様式第1号
- (2) 農業者が組織する団体からの推薦・・・様式第2号
- (3) 自らの応募・・・様式第3号

4. 推薦・応募受付期間及び手続き

募集要項及び申込書は、岡垣町公式ホームページのほか、岡垣町農業委員会事務局（役場産業振興課）窓口にあります。

- (1) 受付期間 令和3年3月26日（金）から令和3年4月16日（金）まで

- (2) 提出書類 申込書（別紙、推薦・応募申込書）

※書類は、令和3年4月16日までに郵送又は直接持参で、岡垣町農業委員会事務局へ提出下さい。（期限内必着。なお、持参される場合は17時15分までにお持ち下さい。）

◇提出先 岡垣町農業委員会事務局（岡垣町産業振興課農林水産振興係）
〒811-4233
岡垣町野間1丁目1番1号
TEL：093-282-1211
FAX：093-282-3218

5. 選考方法

農業委員会で審査し、推進委員を決定。（必要に応じて面接を行う場合があります。）

6. 選考の結果通知

令和3年5月中旬に通知します。

7. その他

募集期間中・募集期間終了後の2回、ホームページで下記について公開します。

- (1) 推薦をする者（個人）については、「氏名」「職業」「年齢」及び「性別」
- (2) 推薦をする者（法人）については、「名称」「目的」「代表者」または「管理人の氏名」「構成員の数」「構成員たる資格」「その他当該推薦をする者の

性格を明らかにする事項」

- (3) 推薦を受ける者又は応募する者は、「氏名」「職業」「年齢」「性別」「経歴」及び農業経営の状況」
- (4) 「推薦を受けた者の数」及び「そのうちの認定農業者等の数」
- (5) 「応募した者の数」及び「そのうちの認定農業者等の数」